

大和川付替えによる新田開発により発生した会所屋敷

大／阪／の／建／築／まちあるき——「やお・かしわら」

きゅうえだけじゅうたく
旧植田家住宅



南西からの外観（土蔵と高屋根塀）



主屋内部（土間部分）



土蔵内部（2階）



南からの外観（主屋と庭園）

所在地： 八尾市植松町 1-20-2
最寄駅： JR 大和路線「八尾」駅
南東へ約 200メートル 徒歩約 2分
見学時間： 9時～17時（入館は16時30分までに）
→5月6日(水)から
入館料： 大人 ¥200・高校、大学生 ¥100
休館日： 原則 火曜日及び年末年始など
TEL： 072-992-5311（5月6日から）

大和川付替えは大坂における水利の一大事業として語り継がれている。大和川の治水を確保し、洪水を防ぐために色々な取組みが行われたが、洪水は収まることなく、幾度の農民たちの直訴によって元禄16年(1703)10月ようやく幕府は大和川付替えを決定した。翌、宝永元年(1704)2月から世紀の一大事業と言われる大和川付替えが行われ、8ヶ月足らずという早さで終わった。この付替えで山本新田を始め9箇所が新田開発され、その1つが安中新田である。正徳元年(1711)に作られた「安中新田分間絵図(やすなかしんでんぶんけんえず)」によって現在の植田家の屋敷の位置に「会所屋敷」と書かれており、植田家が安中新田の支配人として居住する以前から同屋敷は新田と代官との連絡、或いは地元民の寄り合い場所としての「会所」として使用されていたことが判った。絵図は縦約151センチ横約645センチで縮尺が約300分の1で一般的なものが1,500分の1であることから、巨大な絵図であり年貢の管理に当たる会所の情報も分かる詳細で貴重な資料であることから、市文化財に登録された。また、旧植田家住宅は、平成20年3月に江戸時代の庄屋屋敷として「国登録有形文化財」として登録され、平成20年6月に新田会所として八尾市指定文化財に指定された。安中新田会所は、植田家が代々新田の支配人を勤めたことから、建物は幾度かの改修が行われているものの、会所屋敷地と建物が現存している貴重な文化遺産である。特に、土間部分に会所屋敷当時の姿をとどめしていると推測されている。この旧植田家住宅を八尾市が寄付を受け、「安中新田会所跡(やすなかしんでんかいしょあと)旧植田家住宅」として整備し、本年5月6日(水)から公開を予定している。八尾市では、はじめての建物保存型の文化施設であり、展示物も貴重な美術品が多数あるので、是非、一度足を運んでほしい八尾の財産の1つである。(新田俊明)